

医療法人 埼玉病院 病床機能転換の概要

1.医療機関の概要

名称	医療法人 埼玉病院
住所	埼玉県川越市西小仙波一丁目 8 番地 3
許可病床数	療養病床 71 床（医療保険適用病床 10 床、介護保険適用病床 61 床）
診療科目	内科、胃腸科、循環器科、心療内科、リハビリテーション科、放射線科、アレルギー科
職員数	110 名

2.病床機能転換の概要

2-1 概要

介護保険適用の療養病床（介護療養型医療施設）は、令和 6 年 3 月末で廃止する事が国の方針で決定しています。それに伴い、当院では地域の医療機関や介護保険施設等の状況を鑑み、一部病床について、新たな介護保険施設である介護医療院へ転換する事になりました。

2-2 変更内容

変更前：療養病床 71 床

変更後：療養病床 21 床、介護医療院 47 床 合計 68 床

【補足】介護医療院の指定基準上の都合により、2 床室を個室にする必要等がある為、3 床減る事になります。

2-3 現在までの調整状況や取得している変更許可等

- ・介護医療院への転換工事に係るリネン庫や倉庫を病室に変更の変更許可は 8 月 17 日に申請し、同月 23 日許可済み（調整先：川越市保健所）。
- ・9 月下旬～10 月上旬（改修工事開始予定）
- ・定款変更申請の準備（調整先：埼玉県保健医療部 医療整備課 医務担当）
- ・その他、介護医療院転換に係る補助金等の調整中（調整先：埼玉県福祉部 高齢者支援課）

2-4 今後のスケジュール

- ・介護医療院への転換工事（天井・壁・床の張り替えなどの改修工事）は、年内か年明けに完了予定。
- ・川越市介護保険課に介護医療院の指定申請（工事完了後、1月末までに）
- ・介護医療院転換に係る補助金等の事務手続き（年度内完了予定）
- ・介護医療院開設日を踏まえ、医療法上の残りの変更許可申請と既に変更許可済みの箇所を含めた使用許可申請等（年明け予定）。
- ・【介護医療院開設日】令和5年3月1日（予定）

3.変更の必要性と今後地域医療を支えていくための役割

当院は、大正2年の開設より「地域医療に貢献することを最大の目標とする」という志の元、地域における高齢化などの社会情勢を踏まえ、特別養護老人ホームや介護老人保健施設では対応が困難な医療行為の必要な要介護者を受け入れてきました。介護医療院へ転換する事により、これからも、そのような方々の受け皿となり、地域医療を支え、貢献できる病院としての役割を続けていきます。

4.将来の方向性

当院は『療養病床を持つ病院』『在宅診療』『介護医療院』という機能を合わせ持つ医療機関となります。医療と介護の架け橋として地域の一助となり、地域の方々の健康の増進に寄与するとともに、地域の医療機関や医師会、地域包括支援センター、介護事業所等の関係機関とのより一層の連携を図り、地域ニーズに応え、少しでも多くの方々の健康とより良い生活の手助けが出来るように努めていきます。